

Press Release

報道各社 御中



令和3年11月25日
与謝野町

【12月1日】与謝野町の新規文化財指定等の報道発表を行います ～新たに2件を指定～

与謝野町教育委員会では、以下のとおり「新規文化財指定等の報道発表」を行いますので、お知らせします。

■日時 令和3年12月1日（水）、午前10時から

■場所 与謝野町加悦保健センター 2階 農事相談室（与謝野町役場加悦庁舎南隣り）
※説明後、現地へ移動します

■新規の指定等文化財について

名称：阿知江崎部神社の本殿（附：宮殿、棟札）

数量：本殿1棟、宮殿1棟、棟札5枚

区分：指定

類型：有形文化財（建造物）

場所：与謝野町岩屋

理由：本物件は、文化6年（1809）・同8年（1811）に宮津城内に建築された宮津藩本庄家の初代資昌を祀った昌国神社を明治4年（1871）に移築したものであり、現存する宮津城関係遺構として歴史的価値が高い。また、明治時代の国家神道黎明期の当地域の氏神の在り方を示すものとして価値が高い。



名称：三縁寺墓地の石造六地蔵像

数量：1基

区分：指定

類型：有形文化財（彫刻）

場所：与謝野町金屋

理由：本物件は、中世末期の石造六地蔵像であり、当地域における六地蔵信仰の初期の在り方を示すものとして歴史的価値が高い。



【取材・問い合わせ先】

教育委員会事務局

社会教育課 文化財保護係 加藤

電話 0772-43-9026

令和3年12月1日
於：与謝野町加悦保健センター元気館、農事相談室

与謝野町文化財の新規指定等について

■物件

名称：阿知江^{あちえい}山^{さん}部^べ神社の本殿（附^{つけたり}：宮殿^{ぐうでん}、棟札^{むなふだ}）

数量：本殿1棟、宮殿1棟、棟札5枚

区分：指定

類型：有形文化財（建造物）

場所：与謝野町岩屋



理由：本物件は、文化6年（1809）・同8年（1811）に宮津城内に建築された宮津藩本庄家の初代藩主資昌を祀った昌国神社を明治4年（1871）に移築したものであり、現存する宮津城関係遺構として歴史的価値が高い。また、明治時代の国家神道黎明期の当地域の氏神の在り方を示すものとして価値が高い。

名称：三縁寺墓地の石造六地蔵像

数量：1基

区分：指定

類型：有形文化財（彫刻）

場所：与謝野町金屋



理由：本物件は、中世末期の石造六地蔵像であり、当地域における六地蔵信仰の初期の在り方を示すものとして歴史的価値が高い。

以上、2件

■指定等までの過程

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 与謝野町教育委員会 指定等の諮問 | 令和3年8月30日 |
| 3 与謝野町文化財保護委員会 答申 | 令和3年10月25日 |
| 4 与謝野町教育委員会 指定等の議決 | 令和3年10月26日 |
| 5 与謝野町文化財の指定等の告示 | 令和3年11月22日 |
| | 令和3年12月中予定（指定日） |